現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名　福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事

1　現場の状況

福山市神辺斎場が立地している地域は、上水道が整備されていないため、深品クリーンセンターの井戸水を利用していましたが、同センターが閉鎖したため、配線・配管・盤等を改修するものです。

福山市神辺斎場は休場日（１月１日及び１月２日）以外、業務を行っています。

屋外給水設備の一部は、現在閉鎖中の深品クリーンセンターの構内にあります。

2　留意事項

(1)　福山市神辺斎場の業務時間は９時３０分から１６時です。

(2)　道路上においては、車両の通行に支障がないよう施工してください。

(3)　深品クリーンセンターの管理者は市環境部環境施設課です。構内への立ち入りは事前に管理者から承諾を得たうえで行ってください。

(4)　本工事で給水管敷設のための掘削を行う際、別途電気設備工事の電線管埋設工事を併せて行います。そのため、受注者は、別途関連工事の請負業者と連携して滞りなきよう施工してください。なお、ハンドホールに係る掘削・埋戻しは別途電気設備工事としています。

(5)　施工範囲にある道路は市道西中条上御領幹線、河川は広島県管轄の一級河川芦田川水系高屋川支流清水川です。

(6)　工事により、車両・既存工作物等に損傷を与えないように、必要な対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合は、受注者負担により速やかに復旧してください。

(7)　実施工程表は、契約後１４日以内に提出してください。その際、作業工程については施設管理者・監督員と十分協議調整の上、作成してください。また、施工計画書等はは速やかに提出してください。

(8)　本工事は、建設リサイクル法の届出対象工事に該当します。特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。また、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。

(9)　本工事受注者は地元企業・地場製品の活用に努めてください。

(10)　工事施工上必要な官公署及び電力会社等への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。

(11)　現場代理人及び主任技術者には、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。

３　別途関連工事
　　電気設備工事

４　工事における「第２０回世界バラ会議福山大会２０２５」ロゴの標示について
　「第２０回世界バラ会議福山大会２０２５」が２０２５年（令和７年）５月１８日から２４日にかけて開催されます。ついては、周知と機運醸成を図るため、工事現場に掲げる標識として、大会ロゴの標示のご協力をお願いします。

(1)　使用するロゴは「第２０回世界バラ会議福山大会２０２５ロゴ利用規程」（以下「利用規程」という。）に沿った指定のデザインとしてください。
(2)　利用規程に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要です。
(3)　使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意してください。
(4)　大会ロゴの標示は任意事項とし、標示する際は、発注課へ連絡してください。
(5)　ロゴ標示期限は２０２６年（令和８年）３月３１日です。
(6)　デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へ問合せてください。

５　本工事は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休２日モデル工事の対象工事です。詳細については、別紙（建築関連工事における福山市週休２日モデル工事の実施について）によるものとします。

（別紙）

建築関連工事における福山市週休２日モデル工事の実施について

１　本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休２日モデル工事である。なお、このモデル工事の取組を希望しない受注者は、４～１３に規定する義務を負わない。

２　このモデル工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。

(1)　月単位の週休２日　対象期間内の全ての月毎に現場閉所（現場休息）日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、４週８休（２８分の８の日数をいう。）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所（現場休息）では４週８休に満たない月は、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所（現場休息）を行っている場合に、４週８休以上を達成しているものとみなす。

(2)　通期の週休２日　対象期間内において現場閉所率が４週８休以上の水準の状態をいう。

(3)　現場閉所　巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、１日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(4)　現場休息　分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業が無い状態をいう。

(5)　対象期間　工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から本体工事又は仮設工事の着手までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア　年末年始６日間及び夏季休暇３日間

イ　工場製作のみが行われている期間

ウ　災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

３　受注者は、契約締結後速やかに週休２日モデル工事の実施希望の有無等を記載した所定の確認票を建設政策課契約担当に提出するものとする。

４　受注者は、週休２日モデル工事を実施する場合は、契約締結後速やかに工事打合せ簿により監督員へ申出を行い、工事着手までに所定の現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。

５　受注者は、天候を理由として現場閉所（現場休息）する場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

(1)　品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合

(2)　その他工程の都合上やむを得ない場合

６　受注者は、当該工事が週休２日モデル工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により仮囲い等に明示しなければならない。

７　受注者は、計画表に現場閉所（現場休息）状況を記入し、現場閉所（現場休息）状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月７日まで及び工事完成後に、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

８　週休２日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

９　受注者は、週休２日モデル工事を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10　週休２日モデル工事において、４週８休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、

変更契約において現場閉所（現場休息）の実績に応じた経費の補正を行うものとする。

11　経費については、次の各号に掲げる現場閉所（現場休息）の実績に応じ、当該各号に定める補正係数により、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費相当額とする。）を補正するものとする。

(1) 月単位の週休２日モデル工事（４週８休以上）

（現場閉所率28.5%（8 日/28 日）以上）　1.04

(2) 通期の週休２日モデル工事（４週８休以上）

（現場閉所率 28.5%（8 日/28 日）以上）　1.02

12　４週８休以上の現場閉所（現場休息）を達成した場合は、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休２日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

13　計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事

図面リスト		
図　番	図　面　名　称	縮　　尺
P－ 0	図面リスト	――
P－ 1	機械設備工事特記仕様書No.1	――
P－ 2	工事区分表	――
P－ 3	附近見取図、屋外配置図、凡例、工事概要	1：500 1：100
P－ 4	既設井戸ポンプ関係系統図、詳細図	1：20

福 山 市 建 設 局 建 築 部 設 備 課

福 山 市 建 設 局 建 築 部 設 備 課					
主務	課員	次長	次長	設備課長	建築部長

福山市機械設備工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事名称 福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事

2 工事場所 福山市神辺町地内

3 用途地域 指定なし

4 防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 (・) 指定なし

5 工事種別 ・ 新築 ・ 増築 ・ 改築 (・) 改修

6 敷地面積 １３，１４７．０７㎡

7 建物概要

1） 構造 ＲＣ造２階建て

2） 面積 建築面積 １４４８．３５㎡

延べ面積 １２５１．３５㎡

概要		

3） 附属施設 車寄せ、身障者用駐車場

8 消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 （ 15 ） 項

9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 （ ）

※ 本工事の工期には、工事検査期間として１４日を含んでいる。

※ 契約締結後１４日以内に実施工程表を提出するものとする。

※ 本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

Ⅱ 工事種目 （○印のついたものを適用する。）

工事種目		工事種目	
①	給排水衛生設備工事	2.	空気調和設備工事
1	衛生器具設備工事	1	空気調和設備工事
②	給水設備工事	2	換気設備工事
3	排水設備工事	3	排煙設備工事
4	給湯設備工事	4	自動制御設備工事
5	消火設備工事		
6	厨房機器設備工事		
7	ガス設備工事		
8	浄化槽設備工事		

Ⅲ 設備概要 （○印のついたものを適用する。）

給排水衛生設備	給水方式	・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 (・) 受水槽方式
	排水方式	・ 自然流下 ・ ポンプ排水 （ ・ 汚物 ・ 水 ・ 雑排水 ）
	放流先 汚水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽
	放流先 雑排水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途桝
	給湯設備	方式 （ ・ 局所式 ・ 中央式 ） 熱源 （ ・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ Ａ重油 ）
	消火設備	・ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー ・ 粉末消火 ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連結散水 ・ 消火器 ・ フード等用簡易自動消火 ・ 二酸化炭素消火 ・ 不活性ガス消火
	ガス設備	・ 都市ガス 種別１３Ａ（４５ＭＪ／Ｎ ） ・ 液化石油ガス
	浄化槽	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理
空気調和設備	空気調和方式等	・ 空気調和（ ・中央ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット、ダクト併用方式 ・ ） ・ （ ）
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー・ 鋳鉄製ボイラー・ 温水発生機 ・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 遠心冷凍機 ・ スクリュー冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 直だき吸収冷温水機 ・ 小形吸収冷温水機ユニット ・ コージェネレーション装置 ・ 氷蓄熱ユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジン式パッケージ形空気調和機
	換気設備	・ １種換気 ・ ２種換気 ・ ３種換気 ・ 全熱交換器
	排煙設備	・ 機械排煙（ ・有り ・無し ） ・ 適用法則（ ・建基法 ・消防法 ）
	自動制御設備	・ 自動制御方式（ ・電気式・電子式・デジタル式 ） ・ 中央監視制御装置

Ⅳ 機械設備工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 ４年版（以下「標準仕様書」という。）、同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和 ４年版（以下「標準図」という。）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 ４年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（建築工事編）及び公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）による。

(1)官庁手続き

受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。（水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

(2)地元企業及び地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。

(3)疑義に対する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2 特記仕様

(1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2)特記事項は※および○印のついたものを適用する。

3 引渡し後、次に示す点検を行う。（○印のついたものを適用する。）

・引渡し後点検（第１次点検） 引渡しの概ね１年後

・引渡し後点検（第２次点検） 引渡しの概ね２年後

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 適用基準等	・公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修（令和元年版） (・) 建築基準法、消防法、その他関係法令 (・) 建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事等編)建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 (・) 建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達
	② 監理（主任）技術者	受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。
	3 電気保安技術者	・適用する。 ・適用しない
	4 技能士	・適用する。 ・適用しない 工事別 適用種別 ／ 工事別 適用種別 ・配管 配管施工 ／ ・冷凍機,空調機 冷凍空気調和機器施工 ・保温 熱絶縁施工 ／ ・風道、換気 建築板金施工
	⑤ 施工管理	受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） 技術者台帳（施工体制台帳に添付） 監理技術者・主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。 ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）
	⑥ 機器材料等	工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。 指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。（標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。） 形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。 工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。 材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。
	⑦ 発生材の処理	・ 引渡しを要するもの（ ） ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ※ 再資源化を図るもの (・) アスファルトコンクリート ・ コンクリート ・ 木材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材 ※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という。）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ） （財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これより難い場合は、監督員と協議する。 施工計画時 ／ 工事完了時 搬入 再生資源利用計画書 ／ 再生資源利用実施書 搬出 再生資源利用促進計画書 ／ 再生資源利用促進実施書 ※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。
	⑧ 工事及び完成写真	建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第２版) -建築設備編-」によるほか特記がない場合は、以下による。 分類 ／ 規格 ／ 撮影枚数 ／ 提出部数 着手前 ／ Ｌ版程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 工事中 ／ Ｌ版程度（カラー） ／ 必要に応じた数 ／ 1 完成時 ／ Ｌ版程度（カラー） ／ 各室 ４ 面 外景 ４ 面 ／ 1
	⑨ 完成時の提出図書	建設副産物は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を監督員に提出する。 (・) 各種写真は、写真帳（Ａ４版）にて工事完成時に提出する。 (・) 原版等の提出 ・ する（ ・ 完成時のみ ・ 全て ） ・ しない (・) 提出の方法及び形式は、監督員の指示による。 速やかに次の図書を提出する。 竣工図 (・) Ａ３版２つ折りにして製本 ） 部 (・) 完成図 (・) 施工図 (・) 保全に関する資料（設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等） (・) 竣工図電子データ（施工図含む）一式 （「竣工図電子データ作成要領」による。） (・) ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒなど）、データ形式等は監督員の指示による）
	⑩ 関連工事等の調整等	施工範囲 「工事区分表」による。 ※契約書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。

章	項目	特記事項
一般共通事項	11 足場	建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。 ・ 本工事で設置する。 ・ 内部足場 （ ・ 単管足場 ・ 枠組足場 ） ・ 外部足場 （ ・ 枠組足場 ・ 単管足場 ） ※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。
	⑫ 施工中の安全確保	・ 同一場所で契約書に基づく関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。 ・ 本工事は、交通誘導員として １８ 人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。
	⑬ 工事実績情報システム（CORINS）への登録	※受注者は、次表に従い、工事実績情報システム(CORINS)へ登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。 請負金額 ／ 工事受注時 ／ 登録内容の変更時 ／ 工事完成時 500万円以上 ／ 契約後10日以内 ／ 変更契約後10日以内 ／ 工事完成後10日以内 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要） ※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）
	⑭ 情報共有システム	本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。 ・ 発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。 (・) 受注者希望型（契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る） 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。 その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。
	⑮ 測定表	下記項目の測定を行ない監督員に提出する（ 部） ・ 温度 ・ 湿度 ・ 風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 気流 ・ 塵埃 (・) 飲料水（雑用水）の水質 ・ 浄化槽の放流水質 ・ 化学物質の濃度 測定箇所等は、監督員の指示による。
	⑯ 説明板	監督員と協議の上、設備機器類（ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等）及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。
	17 電線類	特記なき場合は、ＥＭ電線・ケーブルとする。
	18 機器附属の制御盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・ 運転ブロック図に適合するものとする。 ・ ボイラー及び冷温水機等の附属盤の始動スイッチ二次側に煤煙濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による インバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による ・ 合成ゴム製 （ 球形 ） ・ ベローズ形
	⑲ 防振継手	
	⑳ 埋設表示	標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。（舗装部分は ・ 鉄製 ・ コンクリート製） 排水管を始め地中配管には、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。
	㉑ はつり工事	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 ・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ・ 不要
	㉒ 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修する。
	㉓ 支持金物・固定金具	ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。
	24 耐震施工	設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成８年版・建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版・一般財団法人日本建築センター発行）による。耐震クラスは（ ）とする。
	㉕ 保温材	標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。 イ） ポリスチレンフォーム －給水配管、排水配管の多湿場所 ロ） グラスウール －－－－給水配管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等 ハ） ロックウール －－－－排気ダクト、排煙ダクト
	26 鋼管類の地中埋設	ペトロラタム系防食テープ （ １/２重ね、１回巻き）＋プラスチックテープ（１/２重ね、１回巻き） ブチルゴム系絶縁テープ （１/２重ね、２回巻） 熱収縮材
	27 鋼管類の地中埋設（コンクリート内等）	防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ （ ＪＩＳ Ｚ １９０１◎ 0.4m/m ）１/２重ね、２回巻
	28 塗装	標準仕様書及び図示による。
	29 スリーブ	外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）とする。 （柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。）
	30 機器性能	図面に記載されている数値以上とする。
	31 電気容量	〃 以下とする。
	32 防火区画の貫通処理	防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。
	33 溶接配管の検査	・ ガス配管 ・蒸気配管 ・ 冷温水配管 ・ 冷却水配管 ・油管 非破壊検査の適用 ※ 無し ・ 有り（・ 放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査） 判定基準 （ ） 抜取率は ・ 標準仕様書による

章	項目	特記事項
	34 化学物質の測定	・ 測定対象化学物質（ ）・ 測定方法（ ） ・ 測定対象室（ ） ・ 測定箇所（ ）
	㉟ 施工調査	事前調査 調査項目（本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。）
	36 その他	工事着手に先立ち、設計図面 （ Ａ３版縮小 ） 製本を提出する。 部
仮設工事	① 工事現場仮囲い	(・) ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
	② 受注者事務所等	(・) 敷地内に建てることができる。
	③ 工事用水	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる（副メーター設置等） ・ 無償で利用できる (・) 利用できない
	④ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる（副メーター設置等） ・ 無償で利用できる (・) 利用できない
	5 引渡しまでの光熱水費	・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
	7 仮設間仕切り ◎削除	・Ａ種 ・ Ｂ種 塗装仕上げ（ ・有 ・無 ） ・ Ｃ種 塗装仕上げ（ ・有 ・無 ） ・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
衛生器具設備	1 衛生陶器附属品	・ 和風便器は埋込型とし、コンクリート接触面は緩衝材塗装加工とする。 ・ 図示陶器品番 ＪＩＳ記号 ・ 図示陶器品番 ＴＯＴＯ記号 （同等品以上）
	2 大便器	・ フラッシュバルブ ・ ロータンク
	3 小便器	・ フラッシュバルブ ・ 自動洗浄 （ 個別・ 集電 ） ・
	4 大便器洗浄弁	・ バキュームブレーカー付
	5 洗浄用タンク	・ 陶器製 ・ 防露形陶器製 ・ 合成樹脂製 ・ 防露形合成樹脂製
	6 便座	・ 普通便座 （ ・ 蓋有り ・ 蓋無し ） ・ 温水洗浄便座 ・ 暖房便座
	7 化粧棚	・ 陶器製 ・ 金属製
	8 化粧鏡	・ 一般鏡 ・ 耐食鏡 ・ 盗難防止形
	9 和風便器耐火カバー	・ 設ける （ ピットは除く ） ・ 設けない
	10 手洗器	止水栓付
	11 洗面器	止水栓付
	12 紙巻器	竣工時ペーパーを設置する。 （ ・ ワンタッチ式 ・ ワンハンドカット式 ）
	13 水栓	・ 台所流し用水栓は、泡沫式とする。
	14 水セッケン入れ（水セッケン共）	竣工時水セッケンを補充する。 ・ 陶器付形 ・ 壁付形
	15 セッケン受け	・ 埋込形 ・ 壁付形
給水設備	（ 屋 内 ）	
	1 給水方式	・ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
	2 管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 （ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 （ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （・ ＨＩＶＰ ・ ＶＰ） ・ 架橋ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６９、ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７７８、ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６２、ＪＷＷＡ Ｋ １４４） ・ 一般配管用ステンレス鋼管 （ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
	3 弁	・ ＪＩＳ １０Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高置水槽以降の配管に使用）
	4 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製円筒形
	5 伸縮管継手	・ ベローズ形単式 ・ ベローズ形複式
	6 高置水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ） ・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ） ・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
	7 受水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ） ・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ） ・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
	8 鋼板製水槽の防錆	・ エポキシ樹脂コーティング ・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
	9 揚水及び加圧給水ポンプ	・ φ × /min × m × kW × 台
	10 ポンプ基礎	・ 標準 型 ・ 防振 型
	（ 屋 外 ）	
	⑪ 管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 （ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ (・) 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ (・) 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（図示50A未満） （ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （(・) ＨＩＶＰ ・ ＶＰ） (・) ポリエチレン管（図示50A未満） （ＪＩＳ Ｋ ６７６２、ＪＷＷＡ Ｋ １４４） ・ 架橋ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６９、ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７７８、ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ 一般配管用ステンレス鋼管 （ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
	⑫ 弁	(・) ＪＩＳ １０Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高架水槽以降の配管に使用）
	13 弁桝	・ 市規格品 ・ ＶＣ形 ・ 市版品
	14 量水器	・ 買入 ・ 借用
	15 量水器桝	・ 水道局規格形 ・ ＭＣ形
	⑯ 埋設深さ	・ 300mm以上（車両道路以外） (・) 600mm以上（車両道路） ・ 凍結深度(400mm)以上
	17 建物導入部配管	・ 標準図による。 ・ 変位を吸収できるようにスリークッションとする。
	18 隔離メーター	・ リモート型 ・ 流量計 台
	⑲ その他	鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。 給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。 水圧試験は配管途中、隠ぺい埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。 ・ 配管工事中に管内に異物の混入なきよう充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。 ・ 飲料水以外の給水管は、誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事	P 1
機械設備工事特記仕様書 No. 1	
2024年 10月	
福山市建設局建築部設備課	

福　山　市　工　事　区　分　表

1. 区分は設計図書に明記なき限り、※印のついたものを適用する。
2. 複数の区分が適用となる場合は、関連工事別に施工する。

分類	項目	建築	電気	給排水	空調	ガス	昇降機
1 設備基礎	1. 建物内の機器類の基礎						
	2. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置		※	※	※	※	※
	3. 建物外部の機器類の基礎	※	※	※	※	※	※
	4. 同上アンカーボルト、箱入れ、埋込み設置、架台の製作及び設置		※	※	※	※	※
	5. 外灯基礎の製作及び設置		※				
2 設備機器類取付下地	1. 設備機器類の取付け用インサート及び吊りボルトの製作及び設置		※	※	※	※	※
	2. 鉄骨造の設備機器類吊り下げ用取付け金物の製作及び設置	※	※	※	※	※	※
	3. 設備機器類の取付け用下地補強	※	※	※	※	※	※
3 躯体貫通	1. 地中梁の連通管、通気管及び人通孔の製作、設置及び開口補強	※					
	2. 地下室等の二重壁内の水抜き管の製作及び設置	※					
	3. S、SRC造梁貫通鋼管スリーブの製作、設置及び開口補強	※					
	4. RC造梁貫通スリーブの製作及び設置	※	※	※	※	※	※
	5. 同上開口補強	※					
	6. 床や壁の貫通、半貫通部分のスリーブ、箱等の製作及び設置	※	※	※	※	※	※
	7. 同上開口補強	※					
	8. 各貫通穴あけ箇所の空隙充填及び補修	※	※	※	※	※	※
	9. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理	※	※	※	※	※	※
4 躯体以外の貫通・開口	1. 工場製作の床パネル、間仕切り壁類の開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強（下地補強を含む）	※					
	2. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴う開口及び開口補強（下地補強を含む）	※					
	3. 現場製作の床、間仕切り壁類、天井の補強を伴わない開口	※	※	※	※	※	※
	4. 間仕切り壁開口部の空隙充填及び補修	※	※	※	※	※	※
	5. ブロック、れんがへの設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※					
	6. ALC版、押出し成形セメント板、PC版類の設備機器取付け用開口、取付け枠の製作、設置及び開口補強	※					
	7. 床や壁の石材面の設備機器取付け用開口	※					
	8. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理	※	※	※	※	※	※
	9. ユニットバスの換気扇の開口（メーカー規格外の場合）						
5 点検口・ガラリ	1. 床、壁及び天井の点検口の製作及び設置	※					
	2. 外壁ガラリのチャンバーの製作及び設置	※接続受			※		
	3. 内壁等に取りつく吹出口、吸込口の製作及び設置				※		
	4. 同上化粧用特殊ガラリの製作及び設置	※			※		
	5. 各室建具ガラリの製作及び設置	※					

分類	項目	建築	電気	給排水	空調	ガス	昇降機
6 建具等	1. 防火（煙）シャッター及び自動閉鎖装置の製作及び設置	※					
	2. 同上用連動制御器と感知器の製作・設置及び電気配管配線工事		※				
	3. 防火戸の扉、枠の製作・設置（自動閉鎖装置用切り込み補強共）	※					
	4. 同上用自動閉鎖装置の製作・設置	※					
	5. 同上用連動制御器及び感知器の製作・設置		※				
	6. 同上用自動閉鎖装置、連動制御器及び感知器の電気配管配線工事		※				
	7. 可動式防煙壁及び自動降下装置緩衝装置の製作・設置	※					
	8. 同上用連動制御器、感知器の製作・設置及び電気配管配線工事		※				
	9. 電動式排煙窓の開放装置の製作・設置及び二次側電気配管配線工事	※					
	10. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	11. 電動シャッター、自動ドアなどの制御盤及び二次側電気配管配線工事	※					
	12. 同上一次側電気配管配線工事		※				
7 排水工事	1. 屋内、敷地内雨水排水工事（側溝等への放流を含む）	※					
	2. 敷地内汚水、雑排水工事			※			
	3. 屋内汚水、雑排水工事			※	※		
	4. 下水道本管への接続（汚水・雑排水（雨水を除く））			※			
	5. 玄関マット等の排水管	※					
8 便所・浴室・湯沸室・調理室等	1. 流し台、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置	※		※			
	2. 同上給排水管及び排水金物の接続			※			
	3. 同上フードへのダクト接続				※		
	4. 洗面化粧台の製作及び設置	※					
	5. 同上給排水管接続			※			
	6. 同上陶製洗面器の設置（一体型を除く）			※			
	7. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置	※					
	8. 同上給排水管接続			※			
	9. 同上ダクト接続				※		
	10. 同上一次側電気配管配線		※				
	11. オストメイト対応トイレパック（既製品）（汚物流し・シャワー・電気温水器・ライニング含む）			※			
	12. 同上給排水管接続			※			
	13. 同上一次側電気配管配線		※				
	14. 電気湯沸器、電気温水器、電磁ヒーターの設置			※			
	15. 同上一次側電気配管配線		※				
	16. 既製化粧鏡の設置	※					
	17. 特注化粧鏡の設置	※					
	18. 大便器等水平区画の耐火区画の製作及び設置			※			
	19. 手すり	※					
	20. ベビーシート、ベビーチェアー、介助用ベッド	※					
	21. ペーパーホルダー			※			
	22. 洗濯機パン			※			
	23. 同上給排水管接続			※			
	24. 洗面器・衛生陶器の設置及び給排水管接続			※			

分類	項目	建築	電気	給排水	空調	ガス	昇降機
9 ピット・マンホール・水槽等	1. 湧水槽、蓄熱槽等のRC造躯体、断熱層、内外の防水及び仕上げ	※					
	2. 同上マンホール蓋及びタラップの設置	※					
	3. 屋内の排水溝、配管ピット、配線ピットの内外の防水及び仕上げ	※					
	4. 同上付属蓋類及びタラップの設置	※					
	5. 同上内設備配管類の架台の製作及び設置		※	※	※	※	
	6. 屋内マンホールのRC造躯体、鋳鉄蓋及び化粧蓋の設置	※					
	7. 屋外マンホールのRC造躯体、鋳鉄蓋の設置	※	※	※	※	※	
	8. 屋外マンホールの化粧蓋の設置	※					
	9. 同上化粧蓋の仕上	※					
	10. 浄化槽設備のRC造躯体、内外防水及び仕上げ	※		※			
	11. 同上用マンホール蓋及びタラップの設置			※			
	12. FRP製浄化槽等の設置（RC造躯体は除く）			※			
	13. 排水槽、浄化槽等の内外装置の設置			※			
	14. 湧水槽、蓄熱槽等用液面電極取付け座の設置		※		※自動制御設備のみ		
	15. 同上用各種満減水警報、液面電極棒取付け		※				
	16. 同上電気配管配線工事		※				
10 電気設備等	1. 自家発電設備用オイルタンク、サービスタンクの製作・設置及び油配管工事		※				
	2. 同上用防油堤RC造躯体及び仕上げ	※					
	3. 自家発電設備用一次側給排水配管工事			※			
	4. 自家発電運転用給排気設備工事		※				
	5. 機器類付属制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事			※	※	※	※
	6. 自動制御などの現場盤への電源接続		※				
	7. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事		※				
11 空調・換気設備等	1. 一般換気扇（壁付型を含む）、全熱交換器の設置				※		
	2. 同上用の取付枠の製作及び設置	※建具付属の場合			※		
	3. 同上電気配管配線工事（スイッチ含む）		※				
	4. ユニットバスの換気扇の設置				※		
	5. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	6. 空調機器のスイッチの設置				※		
	7. 同上二次側電気配管工事		※				
	8. 同上二次側電気配線工事				※		
	9. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	10. 防火（煙）ダンパーの製作及び設置				※		
	11. 同上一次側電気配管配線工事		※				
12 消火設備等	1. 消火栓ボックスの設置			※			
	2. 同上起動押釦、表示灯、電話の設置及び電気配管配線工事		※				
	3. 消火ポンプ起動制御盤の設置及び二次側電気配管配線工事			※			
	4. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	5. 排煙窓手動開放装置のリミットスイッチの設置	※					
	6. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	7. ガス漏れ警報設備		※			※普段音のみの場合	

分類	項目	建築	電気	給排水	空調	ガス	昇降機
13 昇降機	1. 昇降路内ピットの防水、集水桝の製作及び設置	※					
	2. 昇降路内点検用タラップの製作及び設置	※					
	3. 出入り口三方枠取付け用下地鉄骨の設置（S造に限る）	※					
	4. 出入り口扉三方枠、沓摺の製作及び設置						※
	5. 同上枠廻り空隙の充填及び補修	※					
	6. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造に限る）	※受金物					※
	7. 軌条、中間ビーム、ブラケット等昇降路内の鋼製部材一式の製作及び設置（S造を除く）						※
	8. 機械室天井フックの製作及び設置（S造に限る）	※					
	9. 機械室天井フックの製作（S造を除く）						※
	10. 同上の設置	※					
	11. ホール押し釦、インジケーター、鋼索等の躯体開口の設置及び補強	※					
	12. 昇降路、ピット内の保守用コンセントの設置		※				
	13. 昇降機の制御盤及び二次側電気配管配線工事						※
	14. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	15. 昇降路内の換気設備の設置				※		
	16. 昇降路内の煙感知器の設置		※				
	17. 昇降路内の換気設備及び煙感知器の電気配管配線工事		※				
	18. 昇降路外の遠方操作盤及び警報監視インターホン用電気配管配線工事		※				
	19. 遠方操作盤、警報監視盤及びインターホンの設置及び調整						※

分類	項目	建築	電気	ブラインド・カーテン			別途工事
14 その他	1. カーテンレール、カーテンの設置			※			
	2. ブラインドボックス、カーテンボックスの設置	※					
	3. 電動ロールスクリーン、電動カーテンの設置			※			
	4. 電動ロールスクリーン、電動カーテンのスイッチの設置			※			
	5. 同上二次側電気配管配線工事（本体・スイッチとの結線を除く）		※				
	6. 同上本体・スイッチとの結線			※			
	7. 同上一次側電気配管配線工事		※				
	8. 同上取付け用の開口及び補強	※					
	9. 電動ロールスクリーン、電動カーテンの取付け用下地補強	※					
	10. ブラインドボックス等の電気配線用開口	※					
	11. 消火器（発電設備及び変電設備に必要な消火器は電気設備工事）		※				※備品
	12. 消火器ﾎﾞｯｸｽの設置（発電設備及び変電設備分は電気設備工事）	※	※				

福山市建設局建築部設備課	工事名称 福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事	図面No.	
設計 2024年　10月	図面名称 工事区分表	P－2	

工事場所：福山市神辺町地内

附近見取り図

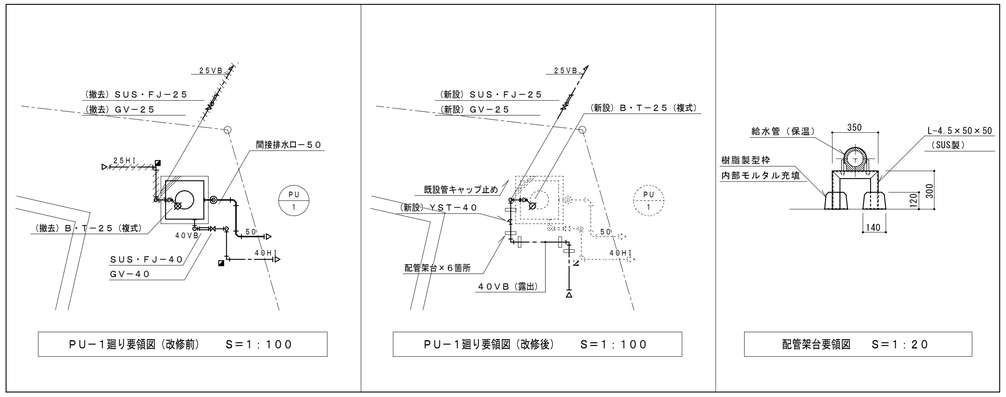

PU－1廻り要領図（改修前）　S＝1：100

PU－1廻り要領図（改修後）　S＝1：100

配管架台要領図　S＝1：20

凡　例

記　号	名　称	施工場所		管　種	備　考
——-——	給　水　管	地中配管	車道	水道配水用ポリエチレン二層管（PEP）、EF接合	JIS K 6762
			敷地内	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管（HIVP）	JIS K 6742
		屋外露出配管		水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VB）	JWWA K 116
◪	地中埋設標	非舗装		コンクリート製	

工事概要

- 深品クリーンセンター内の加圧給水ポンプから既設ＰＵ－１へ送水している系統を、既設深井戸ポンプから直接既設ＰＵ－１へやり替える。
- 既設取合点マスの二次側の送水管から接続分岐をして、既設ＰＵ－１まで道路を掘削して給水管を布設し送水する。
- 深品クリーンセンターまで布設されている既設の送水管（７５Ａ、２５Ａ）は、キャップ止めとする。
- 既設深井戸ポンプの運転制御は、既設ＰＵ－１に電極棒（５Ｐ）を新設し、水位を監視して運転を行い、既設井戸内の水位の渇水による空転防止を行う。
- 既設深井戸ポンプの運転方式は、Ｎｏ．１とＮｏ．２を自動交互運転させる。
- 既設深井戸ポンプの運転制御は改修に伴い、既設の圧力スイッチは撤去する。
- 既設深井戸ポンプ・既設ＰＵ－１の警報関係は、電気工事にて新設する井戸ポンプ制御盤に表示する。
- 建設リサイクル法を準拠すること。（建物以外の工作物（土木工事等）請負金額５００万以上）
- 交通誘導警備員は、作業日数７日×２名、本舗装日数２日×２名の計１８名程度見込む。

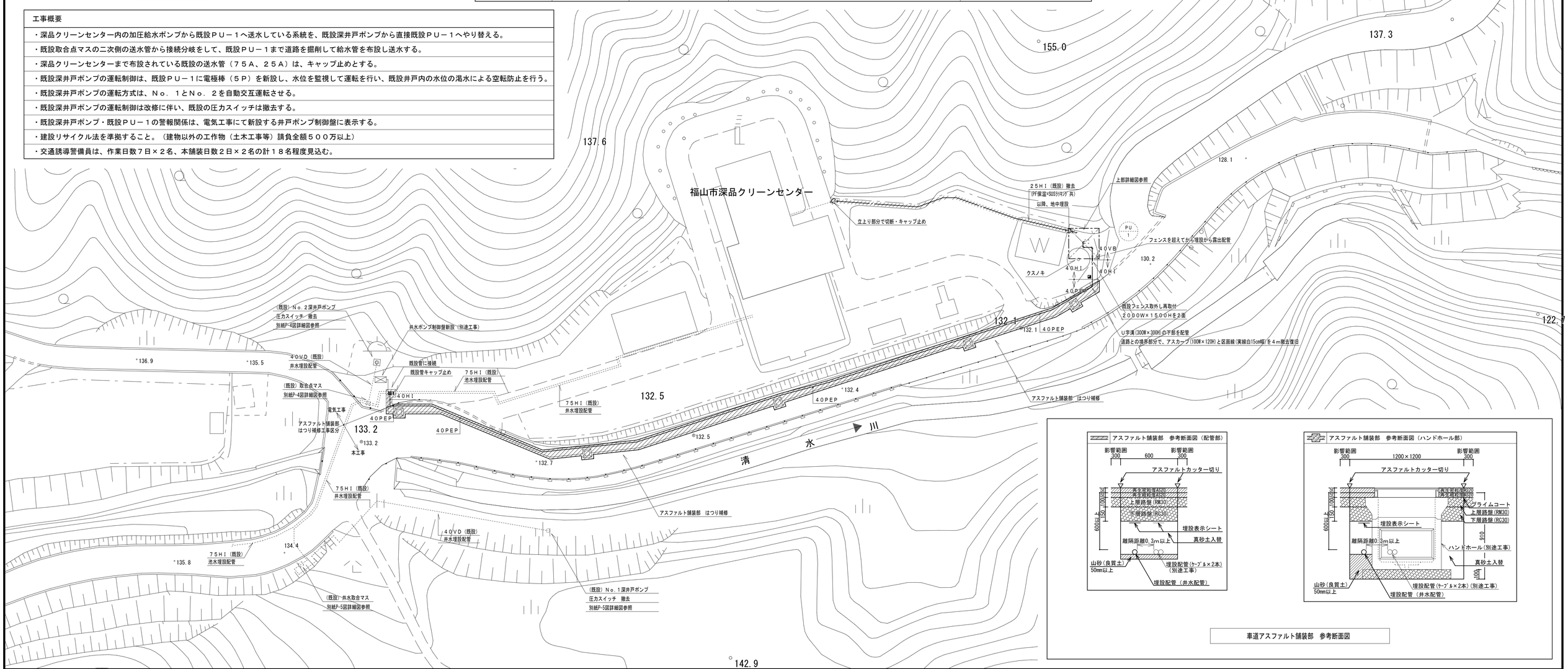

車道アスファルト舗装部　参考断面図

変更年月日・変更事項

福山市建設局建築部設備課

株式会社　佐藤設計
〒720-0823　PHONE (084) 953-3282
広島県福山市千代田町一丁目16番21号
一級建築士事務所　広島県知事登録 23(1)第4533号
一級建築士　第248907号　酒井宏

工事名称	縮尺率	工事種別
福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事　2024年　10月	A-1：100% A-2：71% A-3：50%	機械
図面名称：附近見取図、屋外配置図、凡例、工事概要	縮尺 1:500 1:100	図面番号：Ｐ－３

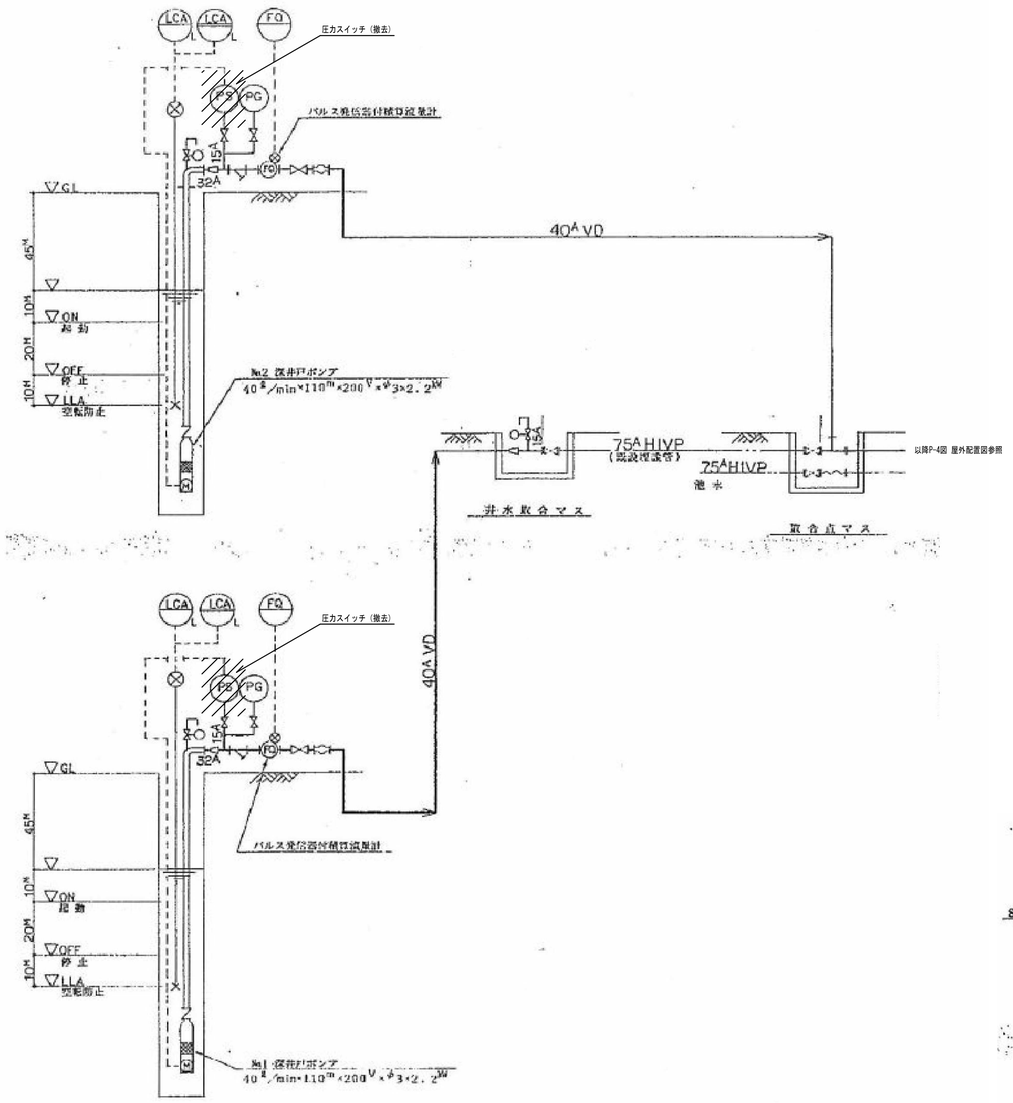

既設井戸関係系統図

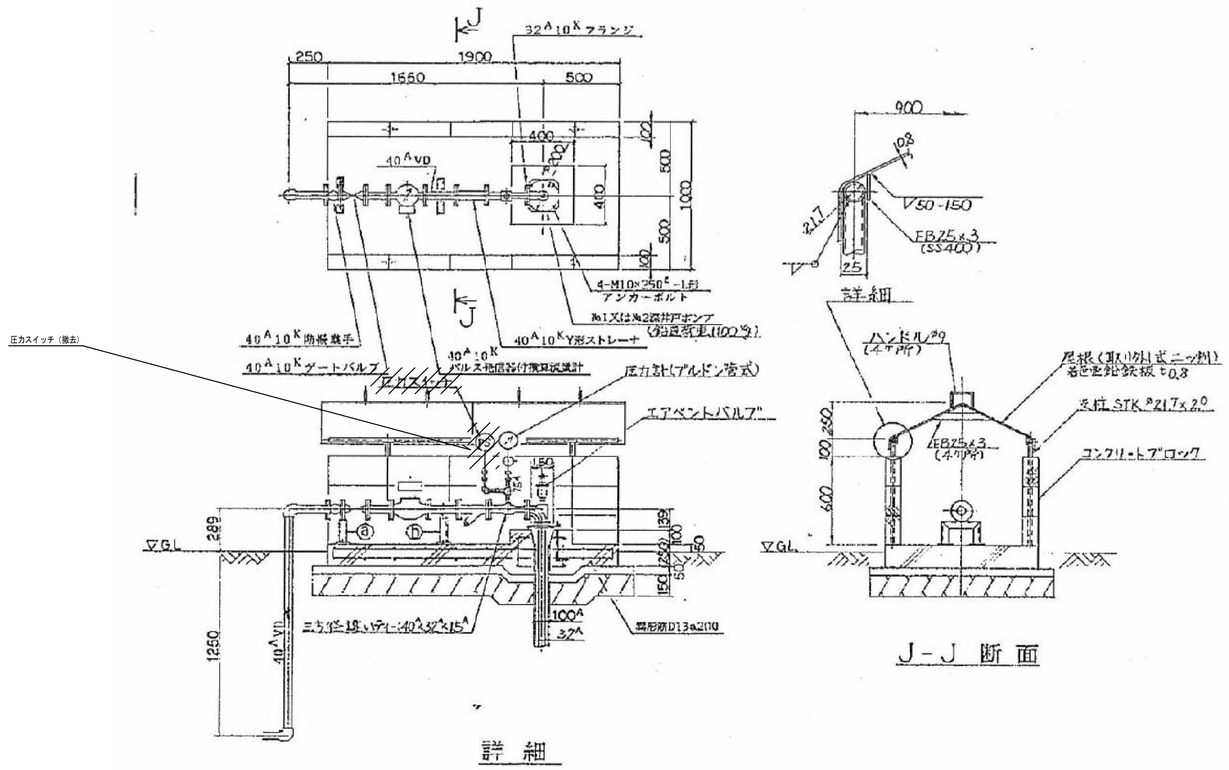

既設井戸ポンプ廻り詳細図　S＝1：20

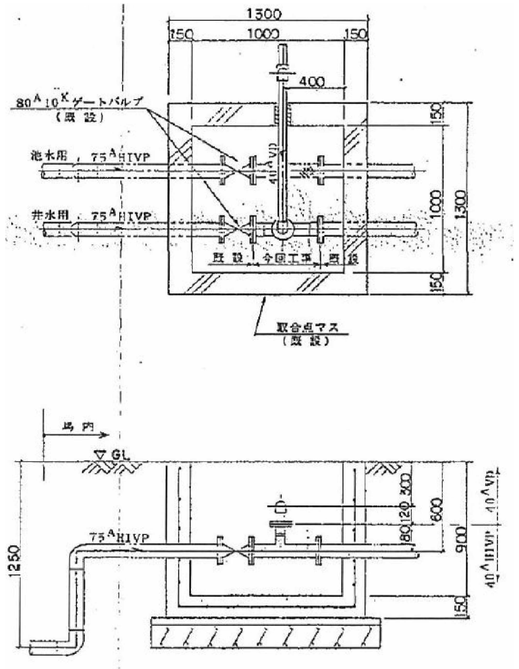

既設取合点マス詳細図　S＝1：20

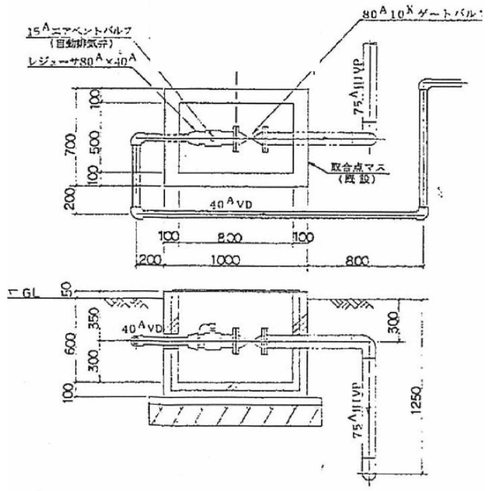

既設井水取合マス詳細図　S＝1：20

変更年月日・変更事項					
	福山市建設局建築部設備課	株式会社 佐藤設計 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 PHONE (084)953-3282 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第245907号 酒井 宏	工事名称 2024年 10月 福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事	縮尺率 A-1：100% A-2：71% A-3：50%	工事種別 機械
			図面名称 既設井戸ポンプ関係系統図、詳細図	縮 尺 1:20	図面番号 P－4

参考数量書

§工事名称　　福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事

§工事場所　　福山市神辺町地内

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

※「建築設備数量積算基準・同解説」　　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

設　計　書

工事名称　　福山市神辺斎場屋外給水設備改修工事

工事場所　　福山市神辺町地内

【工事概要】
・給水設備工事

【別途工事】
・電気設備工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直　接　工　事　費	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
計				

機械設備工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

機械設備工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
給水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

機械設備工事	給水設備					
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
水道用耐震型高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	電気融着(EF)継手接合 地中配管　40A	196	m			
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	地中配管　40A	9	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合　屋外架空・暗渠 40A	7	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)改修	ねじ接合　屋外架空・暗渠 25A	2	m			
仕切弁(管端防食ｺｱ)	10K(ねじ･給水用) 25A	1	個			
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	ﾍﾞﾛｰｽﾞ形　25A	1	個			
Y形ｽﾄﾚｰﾅ（管端防食ｺｱ）	10K　40A	1	個			
ﾎﾞｰﾙﾀｯﾌﾟ	25A	1	個			
埋設標識ﾃｰﾌﾟ	150幅	205	m			
地中埋設標	ｺﾝｸﾘｰﾄ製	1	個			
既設管に接続		1	式			別紙 00-0001
既設管ｷｬｯﾌﾟ止め		1	式			別紙 00-0002
保温		1	式			別紙 00-0003
架台類		1	式			別紙 00-0004
ﾌｪﾝｽ工事		1	式			別紙 00-0005
土工事		1	式			別紙 00-0006
ｱｽﾌｧﾙﾄ工事(本舗装)		1	式			別紙 00-0007
ｱｽﾌｧﾙﾄ工事(仮舗装)		1	式			別紙 00-0008
区画線工事		1	式			別紙 00-0009
計						

機械設備工事　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0012
弁類撤去		1	式			別紙 00-0013
保温類撤去		1	式			別紙 00-0014
既設管切断		1	式			別紙 00-0015
ｱｽﾌｧﾙﾄ撤去(本舗装)		1	式			別紙 00-0016
ｱｽﾌｧﾙﾄ撤去(仮舗装)		1	式			別紙 00-0017
建設発生材運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	23.9	m3			
建設発生材運搬	特定建設資材以外	0.1	t			
建設発生材運搬	廃プラ	0.1	t			
建設発生土運搬		64	m3			
計						

機械設備工事　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
建設発生材処分	ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	23.9	m3			
建設発生材処分	特定建設資材以外	0.1	t			
建設発生材処分	廃プラ	0.1	t			
建設発生土処分		64	m3			
計						

機械設備工事　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既設管に接続		1	式			別紙 00-0001
既設管に接続	PEP　40A　地中配管　保温無	1	か所			
計						
既設管ｷｬｯﾌﾟ止め		1	式			別紙 00-0002
既設管ｷｬｯﾌﾟ止め	HIVP　40A　地中配管　保温無	1	か所			
既設管ｷｬｯﾌﾟ止め	HIVP　25A　地中配管　保温無	1	か所			
計						
保温		1	式			別紙 00-0003
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 40A	7	m			
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 25A	2	m			
計						
架台類		1	式			別紙 00-0004
配管架台	門型ﾌﾞﾗｹｯﾄ　350W×300H SUS L-3×40×40　樹脂製型枠	6	か所			
計						

機械設備工事　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ﾌｪﾝｽ工事		1	式			別紙 00-0005
既設ﾌｪﾝｽ取外し再取付	2000W×1500H	4	m			
計						
土工事		1	式			別紙 00-0006
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	64	m3			
真砂土		64	m3			
土工機械運搬(ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.13m3	1	往復			
計						
ｱｽﾌｧﾙﾄ工事(本舗装)		1	式			別紙 00-0007
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	表層:ｱｽﾌｧﾙﾄ再生密粒20 基層:ｱｽﾌｧﾙﾄ再生粗粒20 上層路盤RM30、下層路盤RC30	240	㎡			
ｱｽｶｰﾌﾞ	100×120×120H	4	m			
舗装機械運搬(ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ)		1	往復			
舗装機械運搬(ｱｽﾌｧﾙﾄｶｰﾊﾞ)		1	往復			
計						

機械設備工事		給水設備				
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｱｽﾌｧﾙﾄ工事(仮舗装)		1	式			別紙 00-0008
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	ｱｽﾌｧﾙﾄ再生密粒20 上層路盤RM30	120	㎡			
舗装機械運搬 (ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｨﾆｯｼｬ)		1	往復			
計						
区画線工事		1	式			別紙 00-0009
区画線工	実線　15cm幅　溶融式(手動)	4	m			
計						

機械設備工事　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0012
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)撤去	地中配管　25A	2	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　屋外架空・暗渠 25A	2	m			
給水・耐衝撃性塩ﾋﾞ管(HIVP)撤去	屋外露出　25A	70	m			
根切り(人力)		1	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	1	m3			
計						
弁類撤去		1	式			別紙 00-0013
GV撤去	25A	1	個			
FJ撤去	25A	1	個			
BT(複式)撤去	25A	1	個			
圧力ｽｲｯﾁ撤去		2	個			
計						
保温類撤去		1	式			別紙 00-0014
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 25A 再使用しない	2	m			
給水管 保温撤去	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 25A 再使用しない	70	m			
計						

機械設備工事　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既設管切断		1	式			別紙 00-0015
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断　25A 保温無	1	か所			
計						
ｱｽﾌｧﾙﾄ撤去(本舗装)		1	式			別紙 00-0016
ｱｽﾌｧﾙﾄｶｯﾀｰ		397	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ取り壊し		11.9	m3			
ｱｽｶｰﾌﾞ撤去		0.1	m3			
計						
ｱｽﾌｧﾙﾄ撤去(仮舗装)		1	式			別紙 00-0017
ｱｽﾌｧﾙﾄｶｯﾀｰ		396	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄ取り壊し		12	m3			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
交通誘導警備員B		18	人			
計						